

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年2月18日(2016.2.18)

【公開番号】特開2014-138645(P2014-138645A)

【公開日】平成26年7月31日(2014.7.31)

【年通号数】公開・登録公報2014-041

【出願番号】特願2013-8304(P2013-8304)

【国際特許分類】

A 6 1 B 6/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 6/00 3 1 0

A 6 1 B 6/00 3 0 0 D

【手続補正書】

【提出日】平成27年12月22日(2015.12.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

X線源と、

前記X線源を収容する略直方体形状の収容部と、

前記収容部に設けられた支柱部と、

前記支柱部に略直交に設けられた把持部と、

前記収容部の転倒を防止する転倒防止部とを備え、

前記把持部は所定方向に伸縮可能であり、その先端部近傍に前記X線源が取付け可能であることを特徴とするX線撮影装置。

【請求項2】

前記収容部に設けられた車輪を備えることを特徴とする請求項1に記載のX線撮影装置

。

【請求項3】

前記転倒防止部は、前記収容部の蓋を兼ねることを特徴とする請求項1又は2に記載のX線撮影装置。

【請求項4】

曝射制御部を具え、前記転倒防止部が所定の位置にないときは前記X線源から曝射しないように曝射制御することを特徴とする請求項3に記載のX線撮影装置。

【請求項5】

前記転倒防止部は、X線検出センサ設置指標を有することを特徴とする請求項1~4のいずれか1項に記載のX線撮影装置。

【請求項6】

前記X線源は、複数のX線焦点を有するマルチX線源であることを特徴とする請求項5に記載のX線撮影装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 0 6 】

本発明のX線撮影装置は、X線源と、前記X線源を収容する略直方体形状の収容部と、前記収容部に設けられた支柱部と、前記支柱部に略直交に設けられた把持部と、前記収容部の転倒を防止する転倒防止部とを備え、前記把持部は所定方向に伸縮可能であり、その先端部近傍に前記X線源が取付け可能であることを特徴とする。

また、本発明のX線撮影装置において、前記収容部に設けられた車輪を備えることを特徴とする。